

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
欠席	委 員	鈴 木 巖	
欠席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
出席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
出席	委 員	松 永 勇	
出席	委 員	八 木 聖	
出席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	井戸田 敏 明	
出席	委 員	堀 田 薫	
出席	委 員	欠 員	
出席	委 員	飯 田 喜美子	
出席	委 員	堀 田 為積穂	
出席	委 員	加 藤 俊 治	
出席	委 員	鈴 木 秀 夫	
出席	委 員	加 賀 裕 二	
出席	委 員	前 野 順 子	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	神 田 俊 紀	
出席	委 員	平 野 博 吉	
出席	委 員	柴 田 隆 吉	
出席	委 員	竹 田 義 弘	
出席	委 員	池 口 克 八	
出席	委 員	横 井 美喜夫	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 進	
出席	委 員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	奥 田 哲 弘
課 長 補 佐（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	若 松 孝 志
主 任（事務担当）	瀧 田 崇 司

発言者	内 容
<p>事務局長</p> <p>会長</p>	<p>1. 開催日時 平成28年4月20日(水) 午前9時00分から午後9時25分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員(34人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(2人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 決定第 1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p>日程第 7 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知 2. 農地改良届出書</p> <p>日程第 8 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(4人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷲尾和彦 主任 若松孝志 主任 瀧田崇司である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、只今より、平成28年4月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しくをお願いします。</p> <p>《会長あいさつ》</p>

それでは、本日の出席者数は36名中34名で、定足数に達しておりますので、只今より4月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、
議席番号5番 野口 浩孝 委員
議席番号6番 田中 均 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・8件
議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・3件
議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・2件
決定第 1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に
よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・35件
専決報告 1.農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・13件
2.農地法第4条第1項第7号の規定による届出・・・・1件
3.農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・2件
報 告 1.農地法第18条第6項の規定による通知・・・・68件
2.農地改良届出書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

それでは、議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請 8件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番から8番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、8件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。

会長

只今、事務局より議案第 1号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 8 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請 3 件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》 (1 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて息子名義の住宅で暮らしておりますが、近く息子夫婦が帰ってくるため、やむなく申請地へ自己用住宅を建築する計画でございます。なお、息子夫婦は現在、名古屋市内の賃貸マンションにて暮らしております。</p> <p>(2 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では 360 枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては砂利敷との計画でございます。</p> <p>(3 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地にて暮らしておりますが、自宅に通じる通路がないため、申請地を進入路として利用する計画でございます。</p> <p>以上、3 件につきましては、農地法第 4 条第 2 項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 2 号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請 3 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>続きまして、議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 2 件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》</p> <p>(1 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請地に隣接する宅地に住宅を建築するにあたり、建築する宅地のみでは、駐車スペースを確保することが困難なため、今般の申請にて、申請地を庭敷地及び駐車場として利用する計画でございます。</p> <p>(2 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、津島市内の賃貸住宅にて、妻、子どもの家族 3 人で暮らしておりますが、子どもも生まれ、現在の賃貸住宅では大変手狭なため、今般の申請にて、父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。</p> <p>以上、2 件につきましては、農地法第 5 条第 2 項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 3 号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 2 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、決定第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》</p> <p>(1 番から 35 番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 決定第 1 号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号 1 番から 35 番、全体筆数は 125 筆、面積は 100,545 m²でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが、受人となって利用権設定された筆数は 41 筆、面積は 34,030 m²でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は 11 名の方々の、84 筆、66,515 m²でございます。内容につきましては、作物は水稻、フキでございます。公告年月日は平成 28 年 4 月 28 日、契約開始年月日は平成 28 年 5 月 1 日、すべて新規 35 件、権利の内容は全て賃借権でございます。</p>

<p>会長</p>	<p>す。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、事務局より決定第 1号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 3件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から13番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、13件の届出を受理いたしました。以上で農地法第3条の3第1項の規定による届出の説明を終わります。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。以上で、農地法第4条第1項第7号の規定による届出の説明を終わります。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、2件の届出を受理いたしました。以上で、農地法第5条第1項第6号の規定による届出の説明を終わります。</p> <p>以上、専決報告の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 3件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p>

事務局	<p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》 (報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から68番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 農地法第18条第6項の規定による通知につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から68番、全体筆数は139筆、面積は67,463.67㎡でございます。内訳としましては、田12筆、面積は8,252㎡、畑127筆、面積は59,211.67㎡でございます。今回〇〇〇〇〇さんの破産管財人と貸付人による合意解約の申請件数は、55件、筆数は124筆、面積は58,596.67㎡でございます。その他の合意解約は、申請件数13件、筆数15筆、面積は8,867㎡でございます。以上、68件の合意解約の通知を受理いたしました。以上で農地法18条第6項の規定による通知の説明を終わります。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読説明) 以上、1件の農地改良届出書を受理いたしました。以上で農地改良届出書の説明を終わります。</p> <p>以上で報告の説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、農業委員会制度について、事務局より説明させていただきます。</p>
事務局	<p>(農業委員会制度の概要を説明し、農業委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数、報酬等について、審議していただく委員を各地区2名選出していただく旨、事務局より説明)</p>
会長	<p>只今、農業委員会制度についてご説明させていただきました、これにつきまして何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>

宜しいでしょうか。

それでは、質問もないようですので、只今の事務局の案について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成と言う事で決定をさせていただきます。

これを持ちまして、4月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。

(終了 午前9時35分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成28年4月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 5番委員 野口浩孝

議事録署名者

議席番号 6番委員 田中均